

大和市告示第66号

大和市企業活動促進支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年3月29日

大和市長 大 木 哲

大和市企業活動促進支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市企業活動促進支援事業補助金交付要綱（平成22年大和市告示第55号）の一部を次のように改正する。

第1条中「要綱は」の次に「、大和市企業活動振興条例（平成30年大和市条例第 号）第3条に規定する基本理念にのっとり」を加える。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。